

# 令和7年度 水稲病虫害防除対策（斑点米カメムシ類）

令和7年7月11日  
福島県病虫害防除所

県内全域で斑点米カメムシ類が多く発生しています。  
適切な防除により、斑点米の発生を防ぎましょう。

## 1 防除対策

### (1) 出穂期前

- ア イネ科雑草は、斑点米カメムシ類（以下「カメムシ」とする）の重要な発生源となります。イネ科雑草が出穂する前に畦畔や周辺の除草を徹底し、カメムシの密度を抑制しましょう。
- イ 水稲の出穂以降の畦畔除草は、カメムシを水田に追い込むことになるので、畦畔除草は出穂10日前までに終わらせてください。
- ウ イネ科雑草やイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草の穂は、主要加害種であるアカスジカスミカメの産卵場所となるため、水田内の雑草管理を徹底してください。

### (2) 出穂期以降

- ア 散布剤による防除は、加害種がカスミカメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）の場合は、乳熟期（出穂期の7～10日後）に1回、その7日後頃に1回の2回散布を基本とします。クモヘリカメムシの場合は、出穂期から穂揃期に1回、その10日後頃に1回の2回散布を基本とします（図1）。
- イ カメムシは、水稲が出穂すると水田に侵入するため、出穂の早い水田に加害が集中します。地域内で出穂の早い水田では、カメムシの侵入に注意し、出穂期以降水田内でカメムシの発生が認められた場合は薬剤防除を行いましょう（表1、3）。
- ウ 水面施用剤を使用する場合は、穂揃期～乳熟期に湛水状態で散布し、7日以上止水してください（表2）。その後、多発が予想される場合は、散布剤により追加防除を行いましょう。
- エ 水面施用剤は、クモヘリカメムシ等の大型のカメムシに対しては防除効果が劣ることがあるので、液剤や粉剤を使用しましょう（表1）。

表1 カメムシ類の防除薬剤（茎葉散布剤）

薬剤名	有効成分名	IRACコード	使用時期 (収穫前日数)	使用濃度、10a 当たり使用量	本剤の 使用回数	使用 方法
アルバリン粉剤DL	ジノテフラン	4A	収穫7日前まで	3kg	3回以内	散布
キラップフロアブル	エチプロール	2B	収穫14日前まで	1,000～2,000倍	2回以内	散布
キラップ粉剤DL	エチプロール	2B	収穫14日前まで	3～4kg	2回以内	散布
スタークル液剤10	ジノテフラン	4A	収穫7日前まで	1,000倍	3回以内	散布
スタークル粉剤DL	ジノテフラン	4A	収穫7日前まで	3kg	3回以内	散布
スミチオン乳剤	M E P	1B	収穫21日前まで	1,000倍	2回以内	散布
スミチオン粉剤3DL	M E P	1B	収穫21日前まで	3～4kg	2回以内 (出穂前 は1回)	散布
ダントツフロアブル	クロチアニジン	4A	収穫7日前まで	5,000倍	3回以内	散布
ダントツ粉剤DL	クロチアニジン	4A	収穫7日前まで	3～4kg	3回以内	散布

注1) 液剤、乳剤、フロアブル剤は10a当たり140～150L散布する。

注2) 使用回数はその剤の使用回数であり、使用する際には有効成分ごとの総使用回数を確認すること。

表2 カメムシ類の防除薬剤（水面施用剤）

薬剤名	有効成分名	IRACコード	使用時期 (収穫前日数)	10a 当たり 使用量	本剤の 使用回数	使用 方法
アルバリン粒剤	ジノテフラン	4 A	収穫7日前まで	3 kg	3回以内	散布
キラップ粒剤	エチプロール	2 B	収穫14日前まで	3 kg	2回以内	湛水 散布
スタークル粒剤	ジノテフラン	4 A	収穫7日前まで	3 kg	3回以内	散布
ダントツ粒剤	クロチアニジン	4 A	収穫7日前まで	3～4 kg	3回以内	散布

注) 使用回数はその剤の使用回数であり、使用する際には有効成分ごとの総使用回数を確認すること。

表3 カメムシ類の防除薬剤（無人航空機散布）

薬剤名	有効成分名	IRACコード	使用時期 (収穫前日数)	使用濃度、 10a 当たり 使用量	本剤の 使用回数	使用 方法
キラップフロアブル	エチプロール	2 B	収穫14日前まで	8～16 倍 0.8L	2回以内	無人ヘリコプター による散布
スタークル液剤10	ジノテフラン	4 A	収穫7日前まで	8 倍 0.8L	3回以内	無人航空機 による散布
ダントツフロアブル	クロチアニジン	4 A	収穫7日前まで	24 倍 0.8L	3回以内	無人航空機 による散布
トレボンエアー	エトフェンプロックス	3 A	収穫14日前まで	8 倍 0.8L	3回以内	無人航空機 による散布

注) 使用回数はその剤の使用回数であり、使用する際には有効成分ごとの総使用回数を確認すること。

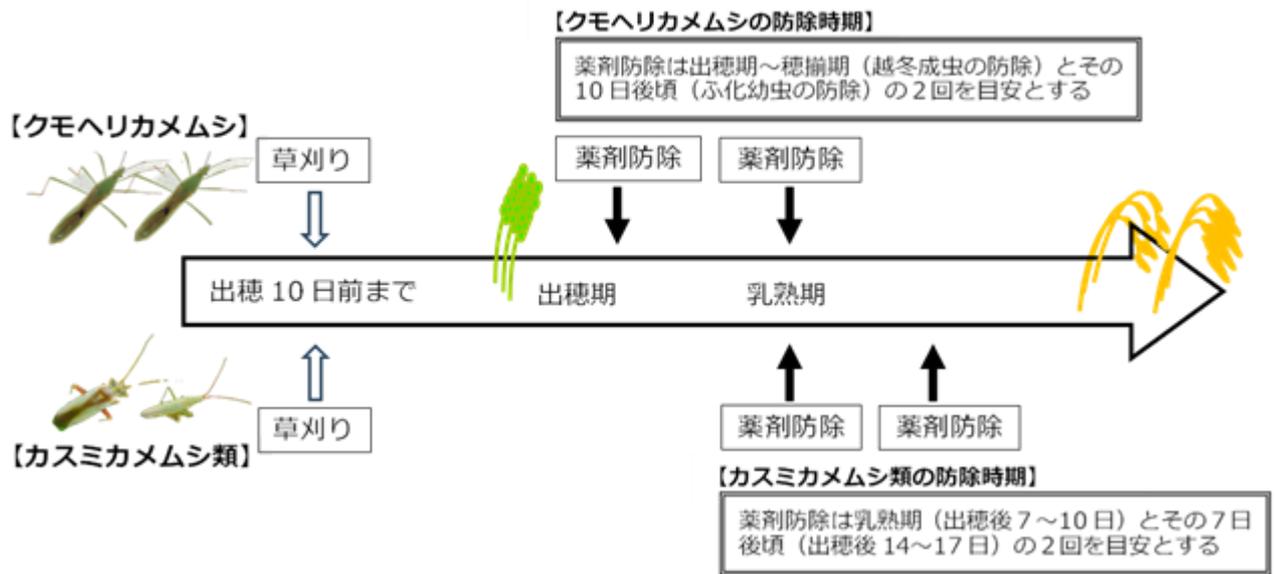


図1 斑点米カメムシ類の草刈り及び防除時期のイメージ

※農薬の登録内容については慎重に校閲していますが、登録内容の変更は随時行われています。また、同じ農薬名でも農薬会社によって登録内容が異なることがありますので、農林水産省のホームページ (<https://pesticide.maff.go.jp/>) 等で最新の登録内容を確認してください。（記載中の登録内容は令和7年7月1日現在）

- ◆福島県では6月10日から9月10日まで令和7年度農薬危害防止運動を実施します。
- ◆農薬を使用する際は、ラベルをよく読んで正しく使用しましょう。

●情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727